

【令和7年第2回相馬方部衛生組合議会定例会管理者挨拶】

■各施設の放射能測定値の状況について

○光陽クリーンセンターで発生する排出灰について

6月10日測定の結果、主灰が59ベクレル、飛灰が680ベクレルでした。なお、飛灰については、昨年度いわき市の民間事業者へ1,016・48トンの処分を行っており、5月31日現在の一時保管量は、約940トンとなっております。

○有害鳥獣焼却場で発生する排出灰について

6月6日測定の結果、主灰が1,003ベクレル、飛灰が14,000ベクレルでした。

○衛生センターで生産している肥料について

6月9日測定の結果、72ベクレルであり、国が肥料の流通可能な基準としている400ベクレルを連続して下回っております。

■各施設の運転及び管理状況について

○光陽クリーンセンター

1号炉空気予熱器ダスト除去装置のスクレーパー改修工事については、一般会計補正予算の専決処分を行い、5月26日に契約いたしました。部品が受注生産のため、納品まで約3ヶ月かかりますが10月中の完成に向けて工事を進めてまいります。

○有害鳥獣焼却場について

本年4月からの処理状況については、6月20日現在で、50頭のイノシシの搬入があり、随時、焼却処分しております。

○衛生センター、一里壇斎苑について

定期的な保守点検作業と計画的な整備を実施するなど、各施設とも正常運転に心がけ、順調に推移いたしております。

○松川浦環境公園について

令和6年度の来園者数は、研修棟利用者を含めて年間延べ、4,817人でありました。

今後とも、多くの方々に来園していただけるよう、管理運営に努めてまいりたいと考えております。

■病院事業について

○整形外科の診療体制について

本年４月より、整形外科の常勤医師が新たに１名増加し、常勤医師２名の体制となりました。

これまで常勤医師１名で、月曜日、水曜日、金曜日の週３日間のみ、外来診療を行ってまいりました。このたび２名体制となったことから、休診としていた火曜日、木曜日についても、診療を開始することとし、週５日間の診療を実施することといたしました。

○そうま在宅医療センターの設置について

去る４月１日、加速化する地域の高齢化に伴い、今後、需要の増加が見込まれる在宅医療の分野を担うため、病院内に「そうま在宅医療センター」を設置いたしました。

当センターでは、地域の各医療機関や介護福祉施設等との連携強化を図るとともに、より便利で相談しやすい環境と利便性を整えるため、専用電話を設置するなど、在宅医療に関する、相談窓口の一本化を図っております。

併せて、そうま在宅医療センター、地域医療連携室、入退院支援センターの３部署からなる「地域医療部」を新設して、地域医療に関する業務全般を担うこととし、地域住民の健康を支える拠点として、地域医療の一翼を担ってまいりたいと考えております。

○面会制限の一部緩和について

これまで、院内感染防止のため、入院患者への面会については、主治医の許可を要するなど一部制限をしておりましたが、感染患者数が減少していることから、去る６月１日より、主治医の許可を不要とし、面会制限の一部を緩和いたしました。

なお、公立相馬総合病院といたしましては、高齢者や感染リスクの高い入院患者が多いことから、面会については、原則、家族のみ１日２名までの制限を引き続きお願いしております。今後とも、当院の入院患者を感染症から守るため、感染状況を注視し、感染防止対策の推進を図ってまいります。